

多治見市スポーツ施設（屋外体育施設）使用料一覧

令和7年4月1日改定

※表示金額は1時間あたりです。（単位：円）

■屋外体育施設					
分類	施設名	ナイター設備	時間		附属設備等
			6:00~18:00	18:00~21:00	
野球場	市営	有	1,320	1,320	照明料(1時間)4,570円 放送機器1,050円
	滝呂	無	920	—	
運動広場	市之倉	無	860	—	
	脇之島	無	860	—	
	北丘	無	860	—	
	星ヶ台	無	860	—	放送機器520円
	旭ヶ丘A	有	860	860	照明料(1時間)2,040円 放送機器520円
	旭ヶ丘B	無	730	—	
	梅平A	無	860	—	
	梅平B	有	860	860	照明料(1時間)2,400円
	向島	無	860	—	
テニスコート	星ヶ台	有	730	730	照明料(1時間)480円
	共栄	有	730	730	照明料(1時間)350円
	向島	有	730	730	照明料(1時間)480円
	脇之島	無	730	—	

施設名		9:00~18:00	附属設備・個人利用券		
星ヶ台競技場	トラックフィールド	4,400		個人利用料 (1人1回)	回数利用券 (12回分)
			小中高生	60	600
			一般	300	3,000
			□写真判定システム(1式)10,480円		
	□陸上競技用器具(1式)3,150円				
	□サッカー器具(1式)1,050円				
	□放送機器(1式)1,050円				
	会議室	220	□冷暖房料/各施設1時間100円(放送室50円)		
	審判控室1	220			
	審判控室2	220			
記録室	220				
放送室	130				

施設名	9:00~17:00	17:00~21:00	個人利用券	
旭ヶ丘弓道場	990	1,540	個人利用料 (1時間)	回数利用券 (11回分)
			130	1,300

※主たる利用者が多治見市・土岐市・瑞浪市以外に在住の場合、利用料は2倍となります。

※スポーツ以外で利用する場合や、入場料を徴収する場合は利用料が異なりますのでお問合せください。

※その他の附属設備利用料については、お問合せください。

※旧料金の回数券は、令和8年3月31日まで使用できます。